

(2024年4月1日現在)

固定VPNサービス利用規約の廃止

(2024年2月19日 CNS1 第000400004857-01号)

実施 2024年4月1日

固定VPNサービス利用規約は、廃止します。

附則

(実施期日)

1 この規約は、2024年4月1日から実施します。

(経過措置)

2 この規約実施前に、当社の固定VPNサービス利用規約（以下「旧規約」といいます。）の規定により当社が提供していた次表左欄の固定VPNサービスに係る契約は、この規約実施の日において、当社のUniversal One サービス契約約款（第1編）（以下「新約款」といいます。）の規定により当社が締結した同表右欄のUniversal One サービス第1種に係る契約に移行したものとします。

固定VPNサービス利用規約 固定VPNサービス（本欄の以下のものを除きます。） VPNサービス 多重アクセスに係るもの ベストエフォートアクセスに係るもの レイヤー2に係るもの DSL回線に係るもの デュアルセッションに係るもの 国際VPNサービス 付加機能 料金表第1表（料金）に規定するクラウドコネクタ接続機能に係るもの	Universal One サービス契約約款（第1編） Universal One サービス第1種
--	--

3 旧規約により締結された契約に係る次の事項については、新約款による契約においてなお従前のおりとしします。

(1) 種類

(2) 品目及び通信又は保守の態様による細目等

(3) 期間（最低利用期間を含みます。）に係る起算日

(4) 付加機能

(5) 付帯サービス

4 この規約実施前に、旧規約により生じた支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

5 この規約実施前に、旧規約によりその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとしします。